## 論 文

# 人間の尊厳を支える介護職員のケア実践に関する一考察

一ハイデガーの哲学を手掛かりとして一

廣田 智子 Tomoko Hirota

社会福祉や看護の領域では、哲学をもとにしたケアの研究が蓄積されている。小論の目的は、介護職員のケア実践において、どのように人間の尊厳が支えられているのかの一端を明らかにすることである。そのために、介護職員が利用者を気遣い(ケアし)利用者の求めに応じようとすることにおいて、倫理的関係の基底となる次元が拓かれていくことを論じる。そして、介護職員が利用者の「顔」を見て試行錯誤をすることや、利用者の「居場所づくり」の取り組みを考察し、それらケアの営みの意味を考察する。

Key Words:ケア、人間の尊厳、ハイデガー

#### はじめに

老いや病によって困難を抱える人々を支える介護サービスは、今日の日本においてなくてはならないものとして、ますます重要性が増している。困難を現に抱える人々やご家族はもちろん、わたしたちの誰もがいずれはなんらかの不自由さや困難を抱える以上、すべての人が介護サービスと無縁ではない。この小論は、介護職員の実践において人間の尊厳がどのように現れるのかの一端を、介護職員のケアの営みの意味を解釈することによって考察するものである。

ケアに哲学の分野からアプローチする研究はこれまで、数多くなされてきている。代表的なものとしては、例えば、現象学にもとづく看護理論としてケアを論じるパトリシア・ベナーとジュディス・ルーベルの共著『現象学的人間論と看護』がある¹。日本でも主として医療や看護の分野での文献が見られる²。さらに1970年代から、何が正義に適うかを問う「正義の倫理」と論争するなかで、他者のニーズに応答する場面にこだわり人間同士が支え合う「依存関係」に焦点を当てる「ケアの倫理」が登場し、普遍性を志向する伝統的

な倫理学の人間観、つまり、人間を理性的で自立 的(自律的)な存在者と捉える人間観は修正が迫ら れている。哲学的にも倫理学的にも人と人とのあ いだの重要な営みとしてケアが注目されている中、 本小論もそうした流れに棹さし、人間の尊厳を支 えようとする介護の実践のなかで介護職員と利用 者とのあいだで、当事者たちに明確に意識されな いまますでに生きられている意味空間を言語化す ることを試みる。以下に介護職員のケアと呼ぶも のは、介護サービスに規定されたものだけではな く、他者を「気遣う」という広い意味でのケアを も含む。介護職員のケアの実践に即して考察する 小論では、「介護職員」とは施設型の介護老人福 祉施設で入所(特別養護老人ホーム)やデイサービ ス(デイケア)の仕事に従事する人たちを想定して おり、介護職員と高齢の介護サービス利用者との あいだでの実際の出来事や一般的と想定される例 をもとに考察を進める。

その際にハイデガーの哲学を手掛かりとする。 ハイデガーは、彼の主著と目される『存在と時間』<sup>3</sup>において「現存在」と術語づけられる人間 の存在を「気遣い(Sorge, Care)」であると捉え、 各々の人間の固有のあり方にこだわり続けた哲学 者である。

論述の順序は次の通りである。まず、介護職員の実践において利用者の「人間の尊厳」が現れる場面を考察する(第1節)。次に、介護職員が利用者を気遣い(ケアし)利用者の求めに応じようとすることにおいて、倫理的関係の基底が拓かれていくことを明らかにする(第2節)。そして、介護職員が利用者の「顔」を見て試行錯誤をしていくことと(第3節)、利用者の「居場所づくり」の取り組みを考察し(第4節)、そこでの利用者の「人間の尊厳」を支える営みの意味を考察する。

# 1 介護職員と利用者のあいだで現れる人間の尊厳

介護職員は利用者に対して「自立の支援」を行 い、利用者が「尊厳の保持」をできるようさまざ まなサービスを提供する。老いや病によって困難 を抱える利用者の「自立の支援」は、利用者が一 人で日常生活に必要な衣食住を整えられるよう目 指すというよりは、利用者自らが選択し決定した 事柄を実際に遂行できるように可能な限り支援す るという側面がある。そのなかで、介護職員が利 用者の生活歴や価値観を知り尊重することは重要 であり、とりわけ認知症の発症や自分の意志を表 明することに困難を抱える利用者に対しては不可 欠である。人間は誰もが尊厳をもつ(べきだ)とい う理念が往々にして語られるが、自分の意志にも とづいて理性的に判断するという意味での「自立 (自律) | が容易ではなく見える利用者に、保持す べき尊厳は一体どのように見出されうるのだろう か。利用者の尊厳についての一面を、入浴介助で の出来事を例に見ていく。

#### 例1

介護職員A氏が利用者B氏の入浴介助をしていて、A氏が座った状態のB氏にシャワーを浴びさせようとしていた。B氏は認知症を患っているのだが、「子どもが殺される」と叫び、シャワーを浴びまいと手で払いのけて身体を移動させようと、強く抵抗した。

B氏は高齢で、子はすでに成人している。 A氏は、B氏の「子どもが殺される」という 発言を、B氏が幻視や妄想の状態にあって認 知に混乱をきたしていることを示すものだと 理解できる。あるいは、利用者B氏は子育て をして充実していた頃に戻っているのだとも 理解できる。

A氏は、B氏があまりにも鬼気迫った様子で「子どもが殺される」と訴える姿に強く心を撃たれたので、そうした理解では取り逃してしまうものを感じ、どのような気持ちでB氏がそう訴えるのかを入浴介助が終わった後も考え続けていた。A氏は、B氏が「いま自分は背中に自分の子を背負っている。お湯をかけられお風呂につけられてしまうと、このままでは子供が死んでしまう、危ない。」と考えているのだろうと、B氏が訴える背景を思いやっていた。

そうして考えをめぐらすなかでA氏は、認知症を患うB氏の「子どもが殺される」という発言に、B氏が他者の命を育み大切にしようとしている姿を見出して驚く。B氏は人間に対する愛情や慈しみをもって生活しており、だからこそあれほど必死に訴えてきたのだと、B氏の言動がA氏には腑に落ちていった。

見当識障害を伴う認知症の利用者は何も分からないわけではなく、「感情がある」ということは知られている。例1では、現状の認知として利用者 B氏の認識は正確ではないが、ここで介護職員 A氏はB氏のなかに、情報や知識の正確さの欠如を見るのではなく、人を慈しみ命を大切にしようとする心を発見している。理性的で正確な判断をできるということにではなく、人を慈しみ命を大切にしようとする姿に、A氏はB氏の人間としての尊厳を見出していると解することができるのではないだろうか。「人間の尊厳」が単なる字面を超えてはるかに豊かに捉えられており、A氏がB氏の訴える求めに応じようと必死に耳を傾け全力で考えて向き合った結果、自然とB氏についての

考えや理解が変化している。

この場合に利用者B氏はもともと尊厳を保持していたのだろうか、そして、介護職員A氏の一連の行為によってB氏になんらかの変化が生じたのだろうか。B氏のなかに人間の尊さを見出し尊厳ある人として接する人がいなければ、B氏に尊厳があるとしてもないとしても、同じく意味をなさない。A氏がB氏に人間の尊さを見出したその瞬間に、B氏は尊厳ある人としてA氏に現れている。B氏の声を妄想だと切り捨てるか、それともB氏の言葉にならない思いを探り応えようとするのか、介護職員が利用者に応答する姿勢が鍵となり、利用者がどのような人であるかが変わっている。

人は一般に、老いや病によって身体的にも精神 的にも自らの意のままにならない事態が生じ、そ うした事態が次第に増えていくと、自らの尊厳が 崩れていくような感覚をもつことがある。そのよ うな感覚をもつ状態で自らが発した言葉が、他者 から誤った認識にもとづく意味のない発言と切り 捨てられるか、その言葉の奥にある訴えを何とか 理解しようと耳を傾けられるかは、尊厳を支える うえで大きな違いを生み出す。介護職員にご自身 が仕事をしてきたなかで印象深いエピソードを尋 ねると、利用者の姿にはっとさせられ、介護職員 自身の利用者に対する理解や態度を新たにさせら れたケースが語られるということが多々ある。介 護職員はそうしたケースの意義を必ずしも明確に 言語化して意識しているわけではないが、そのこ とが何か大きな意味をもつことを感じているがゆ えに、印象に残るエピソードとして語られるのだ と考えられる<sup>4</sup>。自分の訴えに耳を傾け応答しよ うとする姿勢を他者から向けられ、尊厳ある人と して接せられることは、人間の尊厳を支えるうえ で利用者にとって非常に大きな意味をもつと同時 に、介護職員にもその手応えが実感させられてい るのである。

# 2 利用者への介護職員の応答から拓かれる倫理 的関係の基底

目の前の利用者の呼びかけに介護職員が応ずる

ところに、人間の尊厳を支えるための鍵がある。 倫理の基本となる「責任(responsibility)」は語源 をたどって考えると、レスポンスするアビリティ、 すなわち「応答する能力」と解することができる<sup>5</sup>。 そうであるとすれば、介護職員が利用者の呼びか けに「応答」するところに、どのように倫理的関 係の基底が拓かれるのか、その詳細を次に検討し ていこう。

介護職員のケア実践に限らず、わたしたち人 間は周囲に関心をもち「気遣う能力(capacity to care)」をもっており、つねに誰かのことや何か について「気遣う」という仕方で存在している。 ベナーらによれば、「関心」は現象学的人間観の 鍵となる特性である<sup>6</sup>。人間は、身体に根ざした 知性と文化的に規定される背景的意味とによっ て、世界の内で存在しながらそれを「自分の世界」、 「意味の世界」として認識できる。「人間がいかに して世界の内に存在でき、意味を直接把握できる か」は身体に根ざした知性と背景的意味によって 説明されるのに対し、「なぜそうであるのか」を 説明するものが関心であるという。そして何かが 大事に思われて関心をもつことで、人間はその関 心事をめぐる状況のなかに巻き込まれていく。こ うしたことは日常においていつも生じているのだ が、意識化されることは少ない。結婚や離婚、配 偶者との死別、昇進や進学や失業など、人間を取 り巻く現実世界が大きく変化するとき、人はそれ までの自己理解がもはや完全には通用しなくなる ような状況に投げ込まれる。このような変化に遭 遇したとき、これまで気づかなかった背景的意味 と習慣的な身体的知性と関心が、「もはやそれに 頼ってはうまく生きていくことができない何か」 として意識化されてくるのだという。

上述のベナーらの人間観はハイデガーに倣ったものである。ハイデガーによれば、他者のことを顧慮する気遣いには大きく二つの可能性がある<sup>7</sup>。一つ目は、配慮的に気遣われるべき当のことを他者に代わって引き受けるものである。二つ目は、その他者に手本を示すことで、その他者が抱く「気遣い」を取り去るのではなく、むしろその人に固

有なものとして返す。前者は、他者に代わって他者が気遣う対象に尽力することで、他者を依存的で支配をうける人にしてしまう顧慮的な気遣いのあり方である。後者は、他者に手本を示すことで他者を周囲の人々や物事に対して解放する顧慮も大きである。これら二種類の他者を顧慮し気遣うあり方である。これら二種類の他者を顧慮し気遣うあり方である。これら二種類の他者を顧慮し気遣うあり方である。そらには抑圧にすらる場際、さらには抑圧にすらる場際、さらには抑圧にすらるあり、を見にないるあり方でいられるようその人に力を与えるような関係であり、看護関係の究極の目標をなすものだという。。

以上からすれば、看護に限らず広く対人援助において目指すべき方向は、何かに関心をむけて「気遣う」ことを他者に代わって当の物事を行うことで奪い取ってしまうのではなく、自らが関心をもち気遣う事柄に他者自身が関わることができるように援助することであろう。周囲の人や物にどのように関わるかという自らのあり方を気遣うことが人間にとって本質的であり、それを支えることが対人援助の基本とするところだということは、あまりにも自明すぎるように思われる。だがこの指摘は、わたしたちのなかに「気遣い」をすることを避けたがる側面があることを見据えると、重要なものとなってくる。

わたしたちの日常のあり方には、自分自身に向き合い、人や物にどのように関わるかという自らのあり方を気遣うことから目を背け、自分自身でよく吟味して選択するというよりは「人がするように」自身の振る舞い方を曖昧に決め、そうして決断する緊張感から逃れて安心を求める傾向もある。。確かに、各人が一瞬ごとに身の回りのことに気を配らなくても日々をつつがなく過ごせるよう、慣習化してそれ従うことは欠かせない。しかしながら、自他ともに状況のなかでそのつど気遣いケアをしなくとも支障なく事が運ぶということは、人間や社会の関係を形骸化させる危うさをもつことも事実である。

人は自らの存在や他者との関わりを気遣うこ

と、すなわちケアすることから目を背けたがる傾向をもつということは、ある意味では「安全保障」を求めることにつながっている。「安全保障(security)」がわたしたちに保障するものは、精神的にも身体的にも人間が抱える傷つきやすさや脆さに個人が「気を配らなくてよい」(se-curusの語源)という状態である、と岡野は語源に遡って指摘する10。正義に適う普遍的な規則を求める「正義の倫理」と論争するなかで、定められた規則に従うことだけではなく目の前の他者の求めに応答することを重視する「ケアの倫理」が登場してきたのは、目の前の他者に気配りする/されることが人間の活動や人間関係や社会の存続のために欠かせない一面だと訴えるからである。

人間が抱える傷つきやすさや脆さを個人が「気配りしない」(ケアしない)とは、どのようなことだろうか。わたしたちは日常において、例えば業務に定められるところに従い、この範囲の人ならケアをすべきだがそれ以外の人についてはケアをしなくていいという「線引きの発想」をしがちである。助けを必要とする人を眺めても、指令を受けていなければ人と人としての関係に入らずに、自らがそれに応答する立場になろうとしないことがある。これでは援助を必要とする人に応じてケアをすることはできない。「ケアという行為ないし態度は指令として与えられるものではなく、それへと招かれる」側面があると、清水は述べている11。

ケアの倫理では、ふつうケアの問題は政治とは別の問題だと考えられがちであるのに対し、政治的な事柄に関わるものだとも主張される。例えば、介護休暇や育児休暇のための制度や周囲の理解が十分に整っていなければ、病気になった家族やケアを必要とする人に向き合うための時間をわずかしか割くことができず、日々「仕事」と定められている作業に多くの時間を費やす。本来「望まない作業」に多くの時間を費やし、本当により重んじている人にわずかな時間しか割けない場合、わたしたちはこれを自身の個人的な失敗のようにかかちであるが、ケアの倫理では「これは政治的

☆問題」を含むという<sup>12</sup>。誰に対して誰がケアをするべきかを考え、それを実行できる環境を整えるとき、「わたしたちが何に注意を払うのか、どのように責任を考えて何をなすのか、私たちの問りの世界にどのように反応し、そして生活のなかで何を重要と考えるのか」を社会のなかで政治を含めて再考することが必要となる。この意味で、ケアの問題は「政治的な問題」だと主張されている。

目の前の利用者の呼びかけに介護職員が応ずることは、定められたサービスを提供するためであるとしても、規定のサービスを杓子定規にではなく利用者のニーズに応えられるよう提供することは、それに応答するべきであると規定されてはいない利用者の呼びかけに耳を傾けることによって支えられている。大事なのは、この利用者にとって何が大事に思われているのかという、患者のて何が大事に思われているのかという、患者のためには患者が置かれることになる「状況」を理解しようとすることが必要になる<sup>13</sup>。利用者の求めに応答しようとする介護職員の姿勢からは、規範や規則に従う側面と、目の前の他者に応答しようとする側面との両者によって、人々が応答しようとする側面との両者によって、人々が応答し合う倫理的関係の基底が開かれると思われる。

わたしたちは往々にして、自らの思考と行動と 発言が一致しない。利用者が発する言葉ばかりを 聞いていても、利用者が何を訴えたがっているか を理解することは難しい。また、利用者の発言 だけでなく声色や顔に注意するとき、利用者が訴 えてくるものははっきりと言語化できるものばか りではなくなる。利用者が言動によって訴える事 柄の真意を汲み、「これ」と完全に理解して割り 切ることができない何かを見つけ、それを遮断す るのではなく、耳を傾けて応答していこうとする とき、介護職員は同時に、「私は何者か、何者で あろうとしているのかしという問いに直面してい る。利用者の声を表面的に聞き取るのか、それと も利用者の訴えようとしていることを真に理解し たいと耳を傾けるのか、この選択の前に立つこと は、そこで利用者を尊厳ある人として現れさせる のかどうか、そして自らは他者を尊厳ある人とし て受けとめるような人であろうとするのかどうか という問いにつながっている。介護職員の見方が 変われば利用者がどのような人であるかが変わる。 また、利用者の気持ちや状態が刻一刻と変わると いうことに、介護職員は気づき応えようとしてい く。人間と人間との深い対話が、介護職員と利用 者の応答関係においてなされている。

# 3 利用者の「顔」が訴えてかけてくること

介護職員は利用者の方と日々接していると、さ さいな変化に気がつくという。「これとは言えな いけれども何かが違う」と感じることもあるとい う。日々の積み重ねで利用者がどういう方かわか ると、気持ちを隠していても、顔や言葉のささい な変化に注目することで利用者の変化がわかるこ とがあるという。「おはよう」の声に「おはよう」 と返す時の利用者の眼差し、食事を残すときの表 情など、利用者の顔には、汲み尽くしがたい利用 者の存在が現れてくる。どの表情や眼差しが何を 意味しているのかを限定して「これだ」と言い尽 くすことができない、この意味で、無限性が、利 用者の顔に現れると言ってもよい。利用者の顔 に「これ」を限定して理解することができない何 かを見出すことは、否定されるべきものではなく、 積極的な意味をもつのではないだろうか。介護職 員が利用者の声に耳を傾けようとする姿勢をもつ とき、顔には、利用者の存在のすべてが現れると 言っても過言ではない<sup>14</sup>。顔には他者に訴えかけ る力があり、いつも見慣れているはずの顔が全く 違った意味を示すことがある。このことについて 次の例2で見ていく。

# 例2

ある特別養護老人ホームでは、お金があるかどうかを心配される認知症の利用者C氏がおり、介護職員D氏はいつも通帳の残高を一緒に確認して安心させていた。

あるとき、C氏やっぱりいつものようにD 氏のもとにやってきて、真剣な顔で「お金が あるか心配だ」と訴えた。いつもC氏は真剣 だったが、なぜかD氏はそのときC氏の真剣な顔から目が離せなくなり、今までになくC 氏の顔をじっと見て何とも言えない感情にか きたてられ、「ほんとうにお金がなくて心配 なんですね」と言った。

するとC氏が突然天井を向いて、「うわーっ」 と大きな声を出して大粒の涙を流して泣き始めた。

それまでD氏はC氏に何か具体的な形になる行為を行うことで気持ちに寄り添おううと考えていたけれど、C氏が「心配している、とてもお金のことが心配なんだ」ということに改めて気づかされたという。そこにD氏が触れたことで、C氏が涙したのではないかと、「自分なりの勝手な解釈によって自分が感動を覚えた」とD氏は言う。「寄り添うということはどういうことなのかを改めて考えさせられた。何でもないような話かもしれないが、自分の中では感動」した事柄だとD氏は振り返った。

そこからD氏は、自身の経験を次のように考察していた。「ややもするとわたしたちは何かを汲み取ろう、知ろうとしがちであるが、姿勢や思いを知ろうとすることはとても大切だが、それをもってどうにかしようとしてもそうできるものではない。特に認知症の方は介護職員が思っていることがほんとうに正しいかどうかはわからないが、表情や言葉や態度が変わると近づけた、寄り添えたかなと自分なりに感じる。」

一人の利用者にとって実質的に効果がある援助方法を案出するためにその利用者の理解を深めるには、介護職員は日々利用者の発言だけを聞くのではなく、顔や行動を前に試行錯誤をしていくことになる。例えば、認知症の利用者の排泄ケアを行うには、その利用者の排泄パターンを把握する必要がある。特別養護老人ホームの利用者E氏の排泄ケアを行うために介護職員たちは日々E氏と接して様子を見ていくなかで、E氏が就寝前に

排泄をしない場合には夜尿が多いこと、尿意や便意を感じるとズボンのファスナー周辺を触ること、部屋の中でなく部屋の外の廊下などで排泄をしてしまうことなど、観察してパターンを把握していく。そのなかで、E氏はご自身の居室とそれ以外の区別がついておられること、便意や尿意を訴えられなくとも感じておられることなど、E氏について新たな理解がなされていく。これらをもとに、就寝前やファスナーを触り始めるとトイレに誘導するというケアを組み立てる。

このように、介護職員は利用者の顔や行動に注目することが多い。よく注意していれば次第に慣れてくるものだが、それでも「顔」の訴えかける力が突如としてそれまでの介護職員の理解を改めさせるほどの、それほどの衝撃をもちうるということを上の介護職員D氏の経験は物語っている。

介護職員が利用者一人ひとりに合わせたケアを 行うには、利用者を前にしてその利用者にとって 何をすることが正解になるのかがわからず、試行 錯誤することの苦しさもある。例えば、認知症の 方は十人十色で、その人その人によって症状の現 れ方は全く違う。そして、この利用者は何であれ ば食べてくれるのだろうか、この利用者にとっ て今日はどのくらい食べるのが丁度良いのだろう かと、その利用者をみていくときに、利用者が介 護職員に何かを訴えているような気になるという。 介護職員が利用者に呼び掛けて質問するというの ではなく、利用者の方から介護職員に何かを呼び 掛けてくるのである。言葉になることや言葉にな らない何かを利用者が呼び掛けているように感じ られる、だから介護職員が耳を傾け応答しようと する。介護の現場ではいつでも誰にでもあてはま る「正解」がないために、利用者の顔を見て反応 や表情を伺いながら、試行錯誤していくことにな

利用者の「顔」を前にした介護職員の試行錯誤の営みにおいては、利用者のニーズを「これ」と限定して一義的に把握できない、限定のできなさが介護職員に感じられてきている。これは、利用者と介護職員とのあいだで「無限性」が現れてい

ると解することができる。「無限性」ということ で表したいのは、介護職員が利用者に無限のサー ビスや答えを与えることができるということでは ない。そうではなく、わたしたちが頭で明晰に理 解できることには限界があるため、利用者を理解 しようと努力すればするほど、そこには完全に理 解することのできなさ、私の有限な理解のなかで は汲みつくせない(限定することができない)何か が感じられてくる。逆説的ではあるが、誰かに完 全に理解されることができないほどの一人の人間 の豊かさは、私たちがその人を理解しようとすれ ばするほど、強く感じられる。その理解できなさ、 汲みつくせなさを捨象するのではなく、そのまま 受け取ることが、一人の人間の豊かさを支えるう えで重要だと思われる。介護職員が実践のなかで 感じる「正解のなさ」は、利用者という他者の「無 限性」に迫り感応することで感じられているもの なのである。

「顔」がもつ比類のなさについて、レヴィナス は「他者は顔のうちに顕現する」という15。他者 は何よりもその顔において現前しており、それに 対してわたしたち各人は応えるよう問いただされ るという。「無限なるものはく他者>において現 前するのである。<他者>は私にふり向き、私を 問いただし、無限なものであるというその本質に よって、私に責務を負わせる。」とレヴィナスは 述べる。私の理解を超えた他者の存在を感じるこ とが私たちを謙虚にさせ、他者に耳を傾けようと する姿勢をかたちづくる。介護の現場では正解の なさに戸惑うということがあるが、それは、「正 解と言われている知識や技術をそのまま適用する ことで対応すればよい」と片付けてしまうことが できない、利用者の大切な何かを介護職員が感じ ているからだと思われる。介護職員のこの姿勢が、 一人の利用者を「1 という個性のない単なる数 でなく、かけがえのない「この人」として現れさ せると言える。

### 4 居場所づくりにおける人間の尊厳の保持

利用者がサービスを利用し始めるとき、その

場に馴染まず居心地の悪い思いをすることがある。利用者にとっては住み慣れた自宅等がご自身の「居場所」ではあろうが、介護サービスを提供する場も利用者にとって「安心できる、ここに居てもいいと思える場所」となるように、介護職員たちは様々に取り組んでいる。利用者にとって護れ親しんだ顔ができてくると、帰宅後に利用者が施設に「早く帰らないといけない」と言うこともあると聞くが、これは利用者にとってはご自宅だけでなくその施設も居場所になったということだろう。介護職員は利用者の「居場所づくり」をすることに気を配るが、居場所づくりの様々な取り組みがどのように「人間の尊厳」を支えているのかを、以下に見ていこう。

例えば特別養護老人ホームでは、利用者が「帰りたい」と口にすることや、自宅等に帰ろう施設を出ていこうとすることがあるという。介護職員はまずは否定せず、その利用者がどうしてそのような気持ちになるのかを考えたり、必要に応じてご家族と連絡し面会できるようにするだろう。それと並行して介護職員たちは、施設を利用者の居場所にしようとしていく。野菜を洗ったりゼリーを作ったりといった調理を手伝う役割を利用者につくることや、絵が得意な利用者に絵の具と画用紙を用意して絵を描いてもらって展覧会に応募することや、施設で夏祭りなどの行事を行うなどしていく。

これらの取り組みは、利用者の気を一瞬引きつけたり帰りたい場所があることを忘れさせたりするための、継ぎ接ぎの応急処置のようにも捉えられかねない。だがこれらの取り組みを総体として見るとき、利用者と介護職員、あるいは利用者と利用者という関係の画一性から脱し、利用者と介護職員ではあるが調理や四季の草花について教えてくれる人とそれを聞く人、利用者と利用者ではあるが素敵な絵を描く人とその絵を楽しむ人など、関係の多様性を生み出していく。夏祭りなどで地域住民を招くことで、利用者やその家族と介護職員から成る閉鎖空間に様々な人間関係が交錯する生活世界の重層性を作り出していく側面が浮かび

あがる。これは、利用者の生活に関係の重層性と 選択肢の広がりをもたらし、そうすることで実質 的に自己決定できる権利を取り戻していく営みに なっている。調理を手伝うかどうか、絵を描くか どうか、他の利用者の特技を共に楽しむか、行事 に参加するかなど、様々な場面で利用者が自己決 定することができる選択肢が生み出されている。

帰宅願望がある利用者を施設から出ないようにするのではなく、利用者の行く先に介護職員が同行すると、利用者は気分が晴れて施設に自ら戻ることがあるという。ここでは、利用者は自らの居場所を指定されるのではなく、自分の自由に居場所を選び気ままに移動してよいという選択権が守られている。帰宅願望を口にする利用者に「明日になると帰れるよ」と声をかけると落ち着くということも、この場所にずっと居続けなければならないのではなく他に居場所がありそこに行く可能性があると示されることで、実際に選択するしないに関わらず、利用者にとって自身が自由に選択できると感じられる幅が広がっている。

このように見ると、介護サービスを提供する場所で介護職員が利用者に役割をつくるなどして居場所づくりを行うことは、施設を利用者がそこに居なければならない(居るしかない)唯一の場所にするのではなく、利用者が行動や選択の自由があると感じられるようにケアして選択肢の一つにすることで次第に介護サービス施設が居場所の一つになっていく構造となっている。高齢化に伴い身体的にも自由にできる事柄の可能性が狭まり、関係性が硬直化する利用者の息苦しさに、どうすれば風通しのよさをもたらすことができるのか。この問題に、介護職員たちは先の例のような居場所づくりを通して取り組んでいると解することができる。

ルーティーンではなく利用者その日の気分や行動に介護職員が時には「振り回される」ことで、利用者の選択肢が広がっている。たとえ利用者が実際に選択するのはいつも決まった内容やプログラムであったとしても、他の行為を選択する自由が保証されていると感じられることで、強制され

たものとは感じられなくなっていく。日頃は提供 されない物を利用者の希望を聞いて食べられるよ うにしたり、いつもは行かない場所に行ったりす ることで、利用者の日常の決まりきった退屈さに 刺激が加わり、生活にハリが取り戻されていく。 利用者に調理を手伝ってもらう、草刈りを手伝っ てもらいながら教わるといったことを通して、利 用者と職員の関係や利用者と利用者の関係に、別 の役割や関係の一面が加わっていく。こうして介 護実践を考察するとそこから照らし出されてくる のは、わたしたち人間の日常においては、気づか れないままであっても、同じメンバーの中でも一 つの関係だけではなく様々な関係性が交錯し反転 しており、それが生み出す緊張感と開放感が日常 にハリや楽しみ、安らぎや対立を生み出すことで リズムが作られているということである。

また、居場所づくりのために、施設内を利用者 の心地よい空間に変えていくことも多くの施設で なされている。利用者の使い慣れた家具や食器を 施設内でも利用することや、利用者の利用しやす いように家具の配置を変えることなどである。例 えば、ユニットケアを行っている特別養護老人 ホームでは、ユニット内で共用スペースの両端に 食堂と歓談スペースがあらかじめ設計されていた としても、利用者たちが生活していくうちに食堂 と歓談スペースの間に椅子が置かれたりテーブル が置かれたりしていくことがよくある。ユニット 内で歓談スペースを一箇所にすると一見すると外 観は整っているように見えるが、利用者同士が仲 違いした際に部屋から出られなくなり、その対応 の苦肉の策として共用スペースにソファを点在さ せることもあるだろう。利用者の要望に応じて、 自然と空間が変えられていくのである。共有ス ペースを含めて、施設内の環境が利用者の生活し やすいように変えられているところは、利用者が 積極的にそこで生活しようと住もうとされている ところだ、と言えるのではないだろうか<sup>16</sup>。

人が自分に尊厳を感じるためには、自分の意見 が反映されて関係性や環境が変容しうることは不 可欠であろう。自分が関係性や環境を変える力が あるか否かは、自分の声が他者に届くのか、他者は自分の声を聞こうとしている人なのかということにつながり、それは安心や信頼にもなる。関係や環境が当初から一面的で変化を許さない場合、自分の声は他者に届いておらず自分はそこに居ても居なくてもいい存在だと感じられ、居場所がないと感じられるのではないだろうか。利用者にとって施設を居場所の一つにしていくための介護職員職員の取り組みは、様々な役割をつくったりイベントを行ったり、利用者の要望に応じて施設内の環境を変えていくことで、利用者が実質的に選択できる幅を生み出しており、そうして利用者の自己決定ができる余地を生み出し支えることで、人間の尊厳を支えている。

利用者が帰宅願望を口にするということは、そ の場所がその利用者の居場所ではないということ である。だが、利用者が帰りたいと訴える場所が 本当に利用者の帰りたい場所かと問うと、必ず しもそうであるとは限らない。介護職員に話を聞 くと、例えば、「家に帰りたい」と訴える利用者 がいざご自宅に行かれると「ここではない」と発 **言したり、「家に帰りたい」というその家を具体** 的に聞いていくと施設に入所する直前の住居であ る嫁ぎ先の家ではなく生家であったりするという。 利用者が「帰りたい」と主張するその場所は、す でになくなっていたり、帰ったとしてもそこで利 用者が生活を営むことができない状況であったり と、「帰りたい」場所としては現実に存在しない こともあるだろう。とすると、帰宅願望と捉えら れているものは、利用者の郷愁であることもある。

帰宅願望について考えてくるなかで、「帰宅願望と、今ここにいることの違和感は別」という指摘があった<sup>17</sup>。帰宅願望は少なくとも、「今いる場所に対する違和感や不快感」と「帰るべきと思う場所がある」という、二つの要素から成る。後者を以下では「帰宅願望」と呼ぶが、それはこれまでの人生において「帰るべき」と思えるほど大切なものがあるということを示す。それはまた、帰着点として目指すものがあるということであり、それ単独でみると、人間の本性に根ざすものとし

て積極的な可能性をもつものでもある。現在いる 場所に甘んじて単に現状を肯定するのではなく、 現状を超えた視点をもつことで、現実を変えてい く力ともなりうる。目の前の現実を超えた視点を もつことによって、却って現実に潜む歪みや可能 性が鮮やかに見えてくることがあるからである。

人間は帰着点としての自らの目指すべきものを もつということを、ハイデガーは彷徨と帰郷のモ チーフで論じている。はじめ、人間には自分の固 有の可能性(故郷、固有なもの)が与えられてはい るがそれと明確に知られてはいない。自らの固 有なものを十全に発揮するためには、それを探し 求めてその可能性を自由に使いこなせるよう学ぶ という、彷徨の必要があるという。そうした自ら の固有なものの自由な使用を学ぶ道のりは「帰郷 (Heimkehr)」と呼ばれる<sup>18</sup>。ハイデガーによれば、 わたしたち人間は、至るべき故郷を予感しながら も「故郷にいない(Nicht-heimische)」という状 態にありながら、「故郷的なものを得ること」を 「その関心事(seine Sorge) | とするという<sup>19</sup>。自 らの目指すべきものとしての帰るべき場所を描き、 そこに向かうということは、当人にとって重要な ものがありそれを実現しようと「気遣って」いる という、積極的な意味をもつことなのである。

利用者のなかに「帰宅願望」と「今ここにいることの違和感」が結びついているように見えるとき、今いる場所から出て行く、今いる場所を捨てるという選択肢を行動に移すという行為は、利用者が自身に選択の決定権あることを逆説的に示そうとしているとも理解できる。つまり、自分が今いる場所を捨てることで、自分が今いる場所の主体であることを示そうとしている、ということである。利用者の帰宅願望に応えて居場所をつくっていくことは、選択肢の幅が狭まり自己決定権が奪われていくかのような感覚のなかで、選択肢の広がりと自己決定権を支えることで、人間の尊厳を支えることに実に深く関わっていると考えさせられる。

### おわりに

介護職員のケア実践は、介護サービスに規定されたものだけではなく、その実践を支えるために他者を「気遣う」という意味でのケアを含む。介護職員が利用者の「自立の支援」を行い利用者が「尊厳の保持」をできるよう支援することは、そもそも利用者を「尊厳ある人」としてわたしたちのあいだに現れさせることになる。病気や障害などその人間の一部ではなく、その人の生活の全体を視野に収めて支える介護の実践であるからこそ、普遍的に通用する知識や技術をその人に応じたかたちで提供するための苦心が介護職員にはある。そうした苦心が、利用者の「人」としての尊厳を様々なかたちで支えている。

付記 本稿は「山口県の高齢者福祉を考える会」との共同研究(「高齢者福祉・介護人材育成・確保にかかる共同研究」、2016年6月—2017年3月)の成果をまとめた報告書を大幅に加筆・修正して作成されたもので、研究に際して山口県立大学生命倫理委員会の承認を得ている(承認番号28-59)。本研究はまた、JSPS科研費 JP17K04250の助成を受けたものである。

### 註

- 1 P. Benner and J. Wrubel: *The Primacy of Caring:*Stress and Coping in Health and Illness, Addison-Wesley Publishing Company, 1989. (難波卓志訳

  『現象学的人間論と看護』、医学書院、1999年。)
- 2 日本で哲学からケアにアプローチする文献として、次のものがある。浜渦辰二編『<ケアの人間学>入門』、知泉書館、2005年。川本隆史編『ケアの社会倫理学:医療・看護・介護・教育をつなぐ』、有斐閣選書、2005年。
- 3 M.Heidegger: *Sein und Zeit*, Niemeyer, 18Aufl., 2001 [1927].
- 4 田中は、ヴェイユの指摘にもとづいて「自己 に対する尊敬を失うこと」と「他者から尊敬を 欠く扱いを受けること」とを峻別したうえで、

- 「「自己の尊重としての尊厳」を支えてくれるようなケア」に言及する。田中伸司「2 わたしたちの生き方とケア」(浜渦辰二編『<ケアの人間学>入門』所収)、知泉書館、2005年、45頁。
- 5 例えば清水は、responsibleであること(責任があること)を、相手の求めに応じるべきものとして自分を位置づけることだと解する。清水哲郎「3 ケアとしての医療とその倫理」(川本隆史編『ケアの社会倫理学:医療・看護・介護・教育をつなぐ』所収)、有斐閣選書、2005年、108頁以下。
- 6 ベナー・ルーベル、前掲書50頁、55-57頁。
- 7 M.Heidegger, *ibid*, S. 122.
- 8 ベナー・ルーベル、前掲書56頁。
- 9 M.Heidegger, ibid, SS. 166-180.
- 10 岡野八代『フェミニズムの政治学: ケアの倫理をグローバル社会へ』、みすず書房、2012年、293頁。
- 11 清水は、『新約聖書』中のルカによる福音書にある「よきサマリア人の例話」から、「隣人を愛せ」というが「隣人とはそもそも誰か」という問いかけに対してイエスが「誰が旅人の隣人となったか」という問いでこたえる場面を取り上げ、援助を必要とする人に対して自らが応答する立場になろうとすることの重要性を論じる。清水、前掲書、109頁以下。
- 12 L. C. Tront: *Who Cares?*, Cornell University Press, 2015, pp.2-8.
- 13 榊原哲也「4 死生のケアの現象学」(清水 哲郎・会田薫子編『医療・介護のための死生学 入門』所収、113-140頁)、東京大学出版、2018年、 133-135頁。
- 14 和辻は1935年の小論「面とペルソナ」のなかで顔について論じている。肖像彫刻や肖像画、面などで人を表現するには、肢体や頭を人体から抜き去って顔面だけに切り詰めて表現することができる。顔のみにその人の全体を見ることができるほどに顔は人の存在にとって中心的地位を持つという。参照:和辻哲郎「面とペルソナ」(『和辻哲郎全集』第17巻所収)、岩波書店、

1963年、289-295頁。

- 15 E. Levinas: *Totalite et Infini. Essai sur l'exte riorite*, Martinus Nijhoff, 1961. (熊野純彦訳『全体性と無限』上下、岩波文庫、2005-2006年、下38頁、下51頁。)
- 16 「住みやすいように変えられている場所は、 そこで人が住もうとしている場所だ」との指摘 は、山口大学教育学部の西尾幸一郎准教授によ る。建築をもともとのご専門とする西尾氏によ れば、建築において重要なのはどのような空間 を作るかというだけでなく、作った後の空間が 利用実態に応じてどこまで変容することを許容 するかだという。
- 17 「2017年度介護の本質・魅力に関する勉強会」 (事務局代表 山口県立大学社会福祉学部教授 横山正博)での、社会福祉法人祐寿会特別養護 老人ホームみとう悠々苑の増谷俊夫氏の発言。
- 18 M.Heidegger: Gesamtausgabe 4:Erläuterungen zu Hölderlins Dichtung, Klostermann, 1981, S. 117.
- 19 M.Heidegger: Gesamtausgabe 53: Hölderlins Hymne" Der Ister", Klostermann, 1984, S. 87,96,103.

人間の尊厳を支える介護職員のケア実践に関する一考察―ハイデガーの哲学を手掛かりとして―

# A Study on Care Practice of Care Workers to Support Human Dignity : Using Heidegger's Philosophy as a Clue

# Tomoko Hirota

In the field of social welfare and nursing, it has been often discussed about care based on philosophy. The aim of this thesis is to describe that dignity of human beings is supported in care practice of care workers. For example, care workers are trying to respond to residents requests, they look at the "face" of a resident and try to make a place where the resident can relax. It is interpreted that how care workers who respond to the needs of residents are building the basis of ethical relationships and how these care practices support human dignity.

Keywords: Care, Human Dignity, Heidegger